

第 2 回

| | | | |
|------|--|--|--|
| 開催日時 | 平成25年7月11日（木）19:00～20:50 | | |
| 開催場所 | 茨城町役場 2階 大会議室 | | |
| 出席者 | 委 員 | 中村忍, 北山静香, 和家貴之, 小橋康德, 美野田龍敬, 小松崎育, 田家英雄, 田中真琴, 中村敬治, 川越信行, 池田晃一, 佐藤加代子, 山本香織, 中根絵美, 東崎紀子, 佐久間知美, 吹野久美子, 小林一裕, 會沢勇夫, 井野由美子 (敬称略, 順不同) | |
| | 傍聴者 | 0名 | |
| | その他 | | |
| | 事務局 | 学校教育課再編担当 | |
| 会議次第 | <p>【議事】</p> <p>1 専門部会報告</p> <p>2 アンケート結果について</p> <p>3 統合校の名称について</p> <p>4 その他（次回開催等について）</p> | | |

第2回 茨城町立小学校統合準備委員会 会 議 要 旨

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

事務局

議事に入る前に、皆様にご了承いただきたいことがある。関係幼稚園・保育園の代表として東崎佳明さんの氏名が委員名簿に掲載されているが、その奥様である東崎紀子さんに変更することをご了承願いたい。次回の委員会において、委嘱状を交付したい。

議事（１）専門部会報告

委員長

それでは、議事に入ります。

議事（１）専門部会報告について、事務局からの説明を求めます。

事務局

前回の協議で、専門部会の組織編成及び運営方法等が検討課題になっていたため、6月26日（水）に4校のPTA会長、校長及び事務局が集まり、これらの課題について協議した。その結果を報告する。

まず、学校運営部会であるが、これは統合小学校の教育目標、教育課程、学校行事等の検討を行う組織である。部会長は駒場小学校の佐藤校長、副部会長は川根小学校の中村校長、部員は4校の教頭及び教務主任である。検討課題に応じて、生徒指導主事、事務職員、教育委員会から指導室及び事務局も協議に加わる。

検討課題ごとに事務局となる者を選任し、その者を中心に課題の解決を図る。基本的には、先程挙げたメンバーで活動するが、必要に応じて部会長の権限で4校の教職員やPTA役員等を招集して協議を行うこともある。

専門部会の流れは、まず担当事務局の教職員が原案を作成し、担当校長と事前打ち合わせの後、専門部会を開催して協議を行い、その結果を統合準備委員会へ報告するというものである。専門部会で決定することが難しい問題については、統合準備委員会へ提案し、統合準備委員会において協議のうえ決定する。これらの協議結果は、事務局で取りまとめ、統合準備委員会ニュースで広報する。

また、前回の資料では、学校沿革史・学校歴史の継承については、施設整備部会の検討課題としていたが、これについては、学校を中心に協議すべき内容であると判断し、学校運営部会へ移管した。

次に、PTA部会であるが、これは統合小学校のPTA組織や規約の擦り合わせ等を行う組織である。部会長は上野合小学校PTA会長の和家さん、副部会長は4人おり、川根小学校PTA会長の中村さん、沼前小学校PTA会長の美野田さん、駒場小学校PTA会長の田家さん、上野合小学校の川越校長である。部員は、4校のPTA本部役員、教頭及び教務主任、教育委員会の指導室及び事務局である。専門部会の運営や流れについては、学校運営部会と同様である。

最後に、施設整備部会であるが、これは統合小学校の備品及び各種式典の調整等を行う組織である。前回の資料では、制服・体操服については、学校運営部会の検討課題としていたが、これを施設整備部会へ移管した。部会長は沼前小学校の池田校長、副部会長は上野合小学校の川越校長、部員は4校の関係教職員、教育委員会の指導室及び事務局である。検討課題のうち、制服・体操服、閉校式典、諸帳簿・備品の調整については、学校が中心となり作業を進める。開校式典、スクールバスの詳細については、事務局が中心に作業を行う。専門部会の運営等については、他の専門部会と同様である。

いずれの専門部会も、第1回目の協議を近々行う予定である。統合準備委員会で、統合に関わる

全ての課題を協議するのは困難であるため、専門的又は詳細な事項については、専門部会で検討していく。専門部会で結論を出すことが困難な問題については、統合準備委員会へ提案し、皆様に協議をお願いするという形で、今後の協議を進めていきたい。

委員長

以上で、議事（１）専門部会報告について、事務局からの説明が終わりました。

第１回目の専門部会が近々開催されるということだが、どのようなことを協議するのか。

委員

７月３１日（水）に、３つの専門部会の関係者全員が集まり、まずは、年度ごとに何を完了させるべきか確認及び整理を行う予定である。

委員長

学校運営部会における事務分担は進んでいるのか。

委員

教育目標・校訓、学校沿革史・学校歴史の継承は教頭が、教育課程・学校行事は教務主任が、生徒指導計画は生徒指導主事、教務主任及び１年生担任が担当事務局になって作業を進める。教材の取扱い等については、事務局という担当事務局を設置し、学校運営部会の中には５つの担当事務局を設置し、統合に向けた準備を行うことになった。

備品等については、統合の際に各校から良いものを持ち寄り、現有備品を上手く活用していこうと協議しているところである。

遠足や社会科見学等は、人数や日程等の都合があるため、４校合同で実施できるものばかりではないが、例えば、川根小学校と上野合小学校の２校合同で社会科見学を実施するなど、学校間の交流事業についても計画している。

委員長

学校運営部会における検討課題は、統合校の教育目標、教育課程、学校歴史の継承等が中心であるが、学校運営部会では、４校の歴史をどのように継承し、どのような統合小学校をイメージしているのか。

委員

１４０年近い歴史がある学校を統合するので、そうした歴史を全く無視して新たなものをつくるというわけにはいかないと考えている。したがって、これまでの歴史や伝統をふまえつつ、新たなものを模索していく。先般実施したアンケートで寄せられた意見の中には、統合しても結局、元々の学校単位でグループが形成されてしまうのではないかという不安の声があったので、そうした不安を払拭するためにも、統合小学校としての特色等を皆で協議していきたいと考えている。

委員長

教育委員会の指導室は、中学校統合準備委員会にも参加し、双方の協議の状況を把握していると思うが、そうした視点から見た小学校統合準備委員会の協議の状況や今後の方向性等について意見を伺いたい。

指導室

中学校統合準備委員会は、学校統廃合を初めて経験する当町において、全てが手探りの状況でスタートしたため、初めのうちは実質的な協議が少なかったというのが事実である。小学校統合準備委員会では、その教訓を生かし、かなりすっきりした形で専門部会の体制を整備できたと考えている。

例えば、学校運営部会で検討する教育目標や校訓であるが、これについては、中学校の専門部会では未だに確定していない。協議の論点が、制服や持ち物など、形のあるものにどうしても流れがちだったので、こうした点については、小学校の協議で教訓として生かしたいと考えている。

今年、桜丘中学校と梅香中学校は、合同で宿泊学習を実施した。小学校でも、そうした交流事業はできる限り活発に行うべきである。中学校は2校の統合だが、小学校は4校の統合であるため訳が違う。しかも、お子さんたちが小さいこともふまえると、できる限り早い時期から始めるべきだと考えている。

委員長

P T A部会の今後の予定について伺いたい。

委員

第1回目の専門部会を7月17日（水）に開催し、今後の協議のスケジュールやP T A規約等について協議する予定である。その後は、随時専門部会を開き協議を進める予定である。

委員長

P T A部会における担当事務局の分担は、これから行う予定なのか。

事務局

はい。専門部会が始まれば、随時決まっていくと思う。

委員長

施設整備部会は、既に部会で集まったのか。

委員

まだ集まっていない。

少し考えを述べたい。学校運営部会は学校が主体になり、P T A部会はP T Aの方が主体になって活動するのは当然だと思う。先程、施設整備部会における、制服・体操服、閉校式、諸帳簿・備品の調整に関する協議は、学校が主体になって行うべきものと事務局から説明があったが、これについては、実務的な作業は学校が行うべきであると考えますが、リードするのはあくまでも教育委員会ではないかと考えている。

また、施設整備部会の部員欄に個人名を挙げず、関係教職員と記したことについて説明すると、部員については、検討課題ごとに関係教職員を適宜配置すべきであり、その方が機動的であると考えたためである。資料を見れば分かるが、教頭及び教務主任は、非常に厳しい立場に置かれている。彼らが、全ての専門部会に対応していくことは現実的に困難であるため、施設整備部会では彼ら以外の実務担当者を業務に従事させたいと考えている。

検討課題には、制服・体操服やスクールバス等の問題があるが、これらについては、P T Aの方々

にも協力してもらい、適宜意見をいただきながら協議を進めたいと考えている。

委員長

P T A 部会には、検討項目が4つあるが、今後の協議についてはどのように考えているのか。

委員

小学校は4校の統合であり、皆が危機意識を持って臨んでいるため、円滑に協議が進むのではないかと。

委員長

全員の意見は聴けなかったが、専門部会については、このような体制で運営していくということではよろしいか。

—異議なし—

委員長

それでは、各専門部会において、今後の協議を進めてもらいたい。

(2) アンケート結果について

委員長

議事(2)アンケート結果について、事務局からの説明を求めます。

事務局

前回の協議で、統合に関係する保護者を対象として、アンケートを実施することが決定したため、関係する小学校、幼稚園及び保育園を通じて、6月6日(木)にアンケート用紙を配付し、6月21日(金)を期限としてアンケートを実施した。

アンケートの対象者数は630人であり、うち447人(71.0%)から回答をいただいた。

まず、「平成27年4月に、4校が統合して新しい小学校になることを知っていますか」という質問には、有効回答数416人のうち、「知っている」が410人(98.6%)、「知らない」が4人(0.9%)、その他が2人(0.5%)であり、統合については、ほぼ100%近くの方が認識しているという結果であった。ちなみに、「知らない」と回答した4人は、保育園児の保護者であった。

次に、「現在、川根小学校と駒場小学校は制服、上野合小学校と沼前小学校は私服であるが、統合後はどちらが良いか」という質問には、有効回答数410人のうち、「制服」が312人(76.1%)、「私服」が98人(23.9%)であった。現在、制服を着用している川根小学校及び駒場小学校では、統合後も引き続き制服の着用を希望する意見が圧倒的に多かった。一方、私服を着用している上野合小学校及び沼前小学校では、制服を希望する方と私服を希望する方が、ほぼ半々であった。

そして、それらの着用を希望する理由であるが、主な意見を挙げると、制服派の意見としては、「朝出かける時に、着ていく服を選ばずにすみ楽である」という意見が多かった。また、「統一感があり、きちんと見える」、「服装が派手になったり、乱れたりしない」、さらに、「服装に起因するいじめ等がなくなるのではないかと」、「6年間のコストを考えると、制服の方が安いのではないかと」

という意見があった。

私服派の意見としては、「自由に好きな服が着られる」、「制服だと毎日洗濯ができず不衛生である」、「子供の成長に合わせて制服を買い替えなくてはならず、コストがかかるのではないか」、「途中からの統合なので、改めて制服を買いたくない」などの意見があった。

中間派の意見としては、「どちらでも良い」、「どちらが良いか決められない」という意見であった。

次に、「お子様の健康や体力増進などをふまえ、何kmぐらいまでは徒歩で通学させたいですか」という質問には、有効回答数415人のうち、「2km」が228人（54.9%）、「3km」が145人（34.9%）であり、「2km」及び「3km」で約90%を占めた。「4km」が20人（4.8%）、「その他」が22人（5.3%）であり、「その他」の意見は、「0km」や「5km」という意見であった。

次に、「統合によりほとんどの児童は通学距離が長くなることから、スクールバスを導入する予定ですが、スクールバスは何km以上から利用するのが良いと思うか」という質問であるが、これは先程の質問と関連性が強く、先程の質問で回答した以上の距離が、スクールバスの利用に適した距離であるという回答結果であった。有効回答数401人のうち、「2km」が106人（26.4%）、「3km」が185人（46.1%）、「4km」が86人（21.5%）、「その他」が24人（6.0%）であり、「3km」が最も多かった。「その他」の内訳は、「1km」や「6km」という意見であった。

距離に関する2つの質問に対する回答結果から、徒歩通学については概ね2kmまで、それより遠い場合は、スクールバスでの通学が良いのではという傾向が現れている。

次に、「スクールバスの利用に際し、不安に感じることはありませんでしたら記入してください」という質問では、様々な意見が寄せられた。「運行のルートや本数」、「時間」、「バス停の位置や利用料金」に関する不安や疑問、さらに、「バス送迎時の交通事故」や「車内の安全」、「子供の体力低下」に関する不安の声も寄せられた。

今後、スクールバスに関する協議を行うが、これらの意見を参考にしながら協議を進めたいと考えている。

次に、「統合小学校は、現在の梅香中学校の跡地となるため、現在の4つの小学校は廃校となりますが、その跡地はどのように活用したら良いと思うか」という質問であるが、跡地の活用については、統合準備委員会で協議すべき問題ではないため、皆様に直接関係するものではない。今後、町では、跡地利用を検討するための専門組織を設置する予定であるが、そこでの協議の参考資料とするため、アンケートにこの質問を追加した。

結果は、「公園や運動場」として活用すべきという意見が319人と最も多く、続いて「地域の集会施設」が172人、「社会福祉施設」が170人、「住宅地」が38人、「企業や工場などの用地」が17人であった。「その他」は27人おり、その内訳は、「子供達のがのびのびと遊べる公園」、「児童館」、「図書館」、「生涯学習ができる文化施設」、「児童クラブ」、「少年団などのスポーツ団体に使ってもらえる施設にしてはどうか」、「スーパー」、「ショッピングセンター」という意見であった。これらの意見は、跡地利用の検討の際に、参考にさせてもらう。

次に、「小学校の統合に関し、期待することや不安に感じるなどがありましたら記入してください」という質問であるが、これも多くの意見をいただいた。統合小学校に対する期待や不安、統合小学校及び町に対する要望、教材・服装、通学、各種行事、PTA、子供会など様々な面における疑問や不安が寄せられた。統合準備委員会としては、子供はもちろん保護者にも不安なく統合を迎えてもらえるよう適切な協議に努め、協議の結果については、随時広報していきたいと考えている。

委員長

以上で、議事（２）アンケート結果について、事務局からの説明が終わりました。

「平成27年4月に、4校が統合して新しい小学校になることを知っていますか」という質問には、410人が「知っている」と回答し、ほとんどの保護者が知っている状況であった。しかし、幼稚園及び保育園に通う子供達は、そのことを認識しているのだろうか。幼稚園等では、先生から子供達へ、そのような話はされているのだろうか。

委員

幼稚園では、そのような話はしていないと思う。

委員長

保育園では、如何でしょうか。

委員

保育園には、保護者の仕事の都合で、統合学区外から通っている子供もたくさんいるので、先生からそうした話はしていないと思う。私の家には、上に小学生の兄弟がいるため、保育園に通う下の子は、新しい小学校に通うことは理解しているが、統合を知らない子供もたくさんいるのではないかな。

委員長

その他の保育園では、如何でしょうか。

委員

私の子が通う保育園も、町内に限らず、銚田市や小美玉市から通う子もいるので、先生からそうした話はしていないと思う。上野合小学校の前を車で通りかかると、子供から、ここに入学することになるのかと質問されることがあるが、その際には、もっと大きな小学校に通うことになるかと話をしている。

委員

私の子が通う幼稚園も、町内に限らず、ひたちなか市、水戸市、銚田市から通う子もいるので、先生からそうした話はされていない。私の家には、駒場小学校に通う3年生と1年生の子、その下に幼稚園に通う子がいる。幼稚園に通う子は、上の兄弟と同じ小学校に通うこと、そして、その小学校が統合することも理解しているが、統合小学校の場所は駒場小学校の位置だよねという感じで、全てを正確に理解しているわけではないようである。

委員長

次に、制服の話であるが、「制服が良い」と回答した方が312人、「私服が良い」と回答した方

が98人である。現在、駒場小学校は制服を着用しているが、子供達からは制服の方が良いという話はあるのだろうか。

委員

子供達は、制服を着用することが当たり前のようにになっている。親としては、制服が良いと考えている。私の家では、下の子が保育園に通っているが、保育園の女の子でさえ、このデザインの洋服を先に着てきたのは自分だから、あなたは同じものを着て来ないでとか、些細なトラブルがあるようである。

委員長

沼前小学校ではどうか。

委員

沼前小学校は私服だが、アンケートでこのような結果が出ているので、時間に追われるお母さん方にとっては、毎朝着るものが制服と決まっていれば楽だろうし、服装に起因するいじめの防止にも効果があるのではないかと漠然と感じている。

委員

制服・私服に関する質問で、小学校別の回答結果はどのようになっているのか。

事務局

現在、制服を着用している川根小学校では「制服」が84人、「私服」が11人、駒場小学校では「制服」が55人、「私服」が3人である。

私服を着用している上野合小学校では「制服」が24人、私服が24人、沼前小学校では「制服」が26人、「私服」が29人という結果であった。

委員

今後の協議は、制服にすべきか、私服にすべきかの議論からスタートするのか。

事務局

はい。

委員

お願いしたいのだが、制服か私服かについては早目に決定し、仮に制服に決定した場合には、アンケートの意見等を基に、細部を調整する時間が必要であると考えている。

例えば、アンケートの意見で、「統合時に6年生の場合、制服を購入しても1年間しか使用できないではないか」というものがあつたが、それへの対応として、6年生については私服のままで構わないとか、また、ある市町村のように、行政が制服の購入費を助成するなどの検討が必要であり、そうした諸々の問題をクリアするために時間を割ければと考えている。

委員長

中学校統合準備委員会では、制服についてどのような議論がなされたのか。

副委員長

中学校の場合は、元々制服を着用しているため、今回のような制服か私服かの議論は不要であった。先般のアンケート結果によれば、現在制服を着用している川根小学校及び駒場小学校では、ほ

とんどの保護者が制服を希望し、私服を着用している上野合小学校及び沼前小学校では、保護者の意見が概ね半々に分かれています。

アンケートの結果をふまえながら、早い段階で結論を出し、多くの方の意見を聴きながら、その先の細かな問題を協議するために時間を割くべきだと思ふ。

委員長

川根小学校では制服を着用しているが、制服はやはり良いと思ふか。

委員

はい。学校別のアンケート結果でも、制服を着用している学校では、制服を希望する意見が圧倒的に多いではないか。制服にしてくれと言わんばかりの結果である。

委員長

制服で、泥だらけになって帰ってくることはないのか。

委員

下の子は、毎日泥だらけで帰ってくるが、現在着用している制服は洗ってもすぐに乾くし、しわも全然気にならない。アンケートの私服派意見には、それらを心配する意見があったが、それについては、皆さんが心配するほどのものではないと考えている。

委員長

上野合小学校では、私服を着用しているが、制服の方が良いと思ふか。

委員

個人的には、制服ありきで進めてもらいたいと考えている。

委員長

次に、「お子様の健康や体力増進などをふまえ、何kmぐらいまでは徒歩で通学させたいですか」という質問であるが、これについてはどのように考えるか。

委員

話を戻すようだが、この場で制服を採用すると決定した方が良いのではないか。

委員

私もそう思ふ。

委員

いつかは決定するわけですからね。

委員長

事務局としては、どのように考えているのか。

事務局

アンケートの結果を総合すると、制服に意見が傾いていると思ふが、本日は、アンケートの結果を皆様に共有してもらい、どちらを採用するかについては、後日、皆様に決定していただく予定であった。

この件については、アンケートの結果、少数派であった私服を希望する方々の意見を、どのようにクリアしていくかが大きな課題であると考えている。したがって、多くの方々が制服を希望して

いるから単純に制服にしようということではなく、それらの課題にどのように対処すべきかも含めて協議をお願いしたいと考えている。

(3) 統合校の名称について

委員長

議事(3) 統合校の名称について、事務局からの説明を求めます。

事務局

前回の協議で、校名案を公募することが決定したため、募集要項及び応募用紙の原案を作成した。募集期間は、小中学校の第1学期終業日である平成25年7月19日(金)から、夏休み明けの1週間を含めた平成25年9月6日(金)までとする。

応募資格は、「川根小・上野合小・沼前小・駒場小学校区内の幼稚園・保育園児の保護者、教職員」、「川根小・上野合小・沼前小・駒場小の児童、保護者、教職員」、「川根小・上野合小・沼前小・駒場小の卒業生(町外在住の方も応募可)」、「茨城町在住の方」とする。統合校の校名に対する思いは、地域によって温度差があること、また、統合中学校の校歌・校章を町内全域に募集した際、統合学区外からはほとんど応募がなかったことを考慮し、あえて統合する4校の校名を特出しした。しかし、「茨城町在住の方」という文言も加えてあるため、町内在住者であれば統合学区外の方にも応募資格はある。

応募条件は、「現在使用されている学校名「川根」、「上野合」、「沼前」、「駒場」はそのまま使用しないでください」とした。

応募方法は、応募用紙に校名を記入してもらい、校名を考えた理由や思いについては、任意で記入してもらおう。校名を考えた理由や思いは、校名選定時の参考情報になるのだが、統合中学校の校名募集の際に、それを必須要件にされると応募者が減るのではないかという意見があったため、任意記入とした。その他、住所、氏名、電話番号等も書いてもらい、専用の応募用紙もしくは、はがき、封書、電子メール、ファックスで応募してもらおう。応募点数は、1人につき1点とする。

応募用紙及び応募箱は、町内の小中学校、役場(1階 ロビー、2階 学校教育課)、生涯学習課(小堤地区学習等供用施設)、ゆうゆう館(図書館)に設置する。これが、応募箱のサンプルであるが、応募箱の側面にはクリアファイルが貼り付けてあり、その中に両面印刷した募集要項と応募用紙を備え置き、自由に応募用紙を抜き取ってもらい、記入した応募用紙は応募箱に投函してもらおう。

校名の決定方法は、まず、応募された校名案の中から、統合準備委員会において1点を選定するが、投票等によって段階的に選定する予定である。そして、町教育委員会へ諮り承認を受け、その後、町議会へ条例改正案を上程し、議決されれば正式な校名として決定する。

新しい学校名の発表は、町の広報誌やホームページを通じて広報する予定である。なお、今回の校名募集に関わる募集要項及び応募用紙は、町内に全戸回覧する予定である。

事務局案が承認されれば、小学校の夏休み前に応募用紙等を配付して、募集を開始したいと考えている。

委員長

以上で、議事（３）統合校の名称について、事務局からの説明が終わりました。

現在、PTAの間では、このような校名が良いのではというような話は出ているのか。

委員

特に出していない。

委員長

応募資格については、前回の協議で、町内全域に募集すべきではという意見があった。事務局案でも、「茨城町在住の方」としているが、対象範囲は町内全域でよろしいか。

事務局

中学校の校名募集の際には、統合学区内に限定して募集したが、今回の募集に先立ち、多くの方から広く募集すべきではとの意見が寄せられたため、町内全域を対象にしてはどうかと考えている。

応募資格の表記については、「川根小・上野合小・沼前小・駒場小の・・・」という文言が３回続くので、少しくどいのではないかと感じている。そうしたことも含めて、皆様に協議してもらいたいと考えている。

委員

校名が決定しないと、協議を始められないものがあると思うが、どんなものが想定されるのか。

事務局

色々あるが、校歌や校章については協議を始められない。

委員

校名が決定した後、校歌や校章の協議をしていくという流れで良いのか。

事務局

はい。

委員

そう考えると、校名は本当に早く決定しなければならないと思う。先程、校名が正式に決定するまでの流れについて事務局から説明があったが、まずは、校名案を募集して、応募された校名案を集約し、統合準備委員会で最終案を選定するという事で良いのか。

事務局

事務局で想定しているスケジュールは、統合準備委員会で校名案を選定後、１０月か１１月の町定例教育委員会に校名案を諮り、承認を得たいと考えている。そして、１２月の町定例議会に、条例改正案を上程し、可決されて正式な校名が決定できればと考えている。

先程話があった制服の問題のような、校名が決定せずとも個別に協議できる問題については、校名の募集や選定と並行しながら、早目に決定していきたいと考えている。

委員

話を戻すが、制服の問題は、次回の協議で方向性を決定するのか。

事務局

可能であれば、協議のうえ決定していきたい。

委員

アンケートの結果を見ると、スクールバスに関する意見が多数寄せられている。スクールバスを運行させることは決定しているので、利用基準やその他の詳細な事項を検討するためにエネルギーを使いたい。協議できるものについては、どんどん進めてもらいたいと思う。

委員長

小中学校の統合については、町当局で想定したルールがある程度敷かれているため、それに沿って協議をしていけば、それなりに事は進むのだと思う。しかし、ルールが敷かれていても、そこに多くの方の意見を盛り込み、肉付けしていくのが我々の仕事だと考えている。幅広い観点から意見を出し合い、最高の小学校をつくることができると考えている。

今回の校名募集については、事務局案のとおりでよろしいか。意見があれば伺いたい。

事務局

皆様に確認していただきたいのは、募集期間、応募資格及び応募条件が原案どおりで問題ないかということである。

委員

応募資格については、「川根小・上野合小・沼前小・駒場小・・・」と同じ表現が何度も繰り返されているので、どうなのかと感じている。

事務局

提案しておきながら何だが、少々くどい表現だと感じていた。これについては、「茨城町在住の方」とすれば全てを包括できるため、この表現でカバーできないのは、関係する小学校や幼稚園の教職員と町外在住の卒業生だけになる。

また、応募条件について言えば、統合小学校の予定地は、現在の梅香中学校の敷地であるため、「梅香小学校」という校名案が応募される可能性が考えられる。事務局案では、「現在使用されている学校名「川根」、「上野合」、「沼前」、「駒場」はそのまま使用しないでください」としているが、こうしたことへの対応についても、この場で整理したいと考えている。

委員

中学校の校名募集の際には、問題があるものについては、最終的に選定しなければ良いという考えだったと思う。

委員

応募条件に、「「梅香」、「桜丘」を使用しないでください」と明記するのか、それとも、あえて明記せずに、選考の過程で除いていくべきか。

委員

応募条件の「現在使用されている学校名「川根」、「上野合」、「沼前」、「駒場」はそのまま使用しないでください」に、「桜丘」と「梅香」を追加してはどうか。

また、応募資格の記載も、「統合する4校の関係者（教職員・保護者）」とした方が分かりやすいのではないか。

委員

新たな精神に基づき、校名を応募してもらいたいのであれば、「桜丘」、「梅香」は使用しないでくださいと明記すれば良いと思う。しかし、使用を禁止する理由として、統合する4校の校名を禁止する理由は明確に説明できるが、「桜丘」と「梅香」も使用禁止とする根拠は、少し説明しにくいのではないか。これらは、中学校の校名であって、小学校の校名と直接関係ないのではと考える人がいるのではないか。

副委員長

中学校の校名募集の際は、新しい学校づくりという観点から、「桜丘」と「梅香」は使用を禁止し、「桜」や「梅」など、これらの文字の組み合わせは容認して募集を行った。しかし、統合準備委員会の選考の過程で、「桜」や「梅」などの文字の後先で、将来的なしこりを残しかねないとの判断から、最終的には両校のいずれの文字も使用しない校名案から選定することになった。

その考え方に準じ、統合小学校も全く新しい学校づくりをするという精神に立つのならば、4校の校名の他、「桜丘」と「梅香」も使用しないでくださいと明記した方が良いと思う。

委員長

応募条件については、現在列挙している4校の校名の他、「桜丘」と「梅香」も追加して明記すればよろしいか。

事務局

記載の方法としては、6校の校名を列記する方法と、「既存の学校名はそのまま使用しないでください」とする2つがある。「既存の学校名はそのまま使用しないでください」とすれば、今ある学校名は全て使用できなくなる。

委員

「既存の学校名はそのまま使用しないでください」が良いのではないか。

事務局

「現在使用されている町内の学校名はそのまま使用しないでください」とすれば、現在町内にある小中学校名は全て使用できなくなるが、それで如何でしょうか。

委員

結構です。

事務局

校名案があがってきた段階で、協議が必要な事案が生じた場合は、統合準備委員会で協議のうえ決定していけばよろしいですね。

委員

「青葉小学校」と応募しても良いのですよね。

委員

現時点で、「青葉小学校」は開校していないのだから構わないのでは。

事務局

もし、「青葉小学校」が応募されてきたら、統合準備委員会で協議すれば良いのではないか。

副委員長

応募条件を制約し過ぎると、応募しづらくなるだろうから、問題が生じた場合には、その都度統合準備委員会で判断すれば良いと考える。

委員長

これまでの意見をふまえて、事務局でどのように対応するのか。

事務局

応募条件については、「現在使用されている町内の学校名はそのまま使用しないでください」と表現を改める。

それから、「青葉小学校」のような校名案が応募された場合には、統合準備委員会で判断するということでよろしいか。

委員長

問題がなければ拍手で承認願います。

—拍手—

副委員長

応募資格の「川根小・上野合小・沼前小・駒場小学校区内の幼稚園・保育園児童の保護者、教職員」とは、町外に在住する保護者も対象に含まれるということか。幼稚園や保育園の場合は、先程話があったように保護者の仕事の都合により、町外から通園している方もいるわけだが、その方々も対象に含めるのか。それとも、町内在住の方に限定するのか。

委員

私は、町内の統合学区外の保育園に子供を預けているが、そこには、先般実施したアンケートや統合準備委員会ニュースは配布されていない。そのため、統合に関わる情報を得られない保護者がたくさんいる。できれば、そうした方にも、校名募集や統合に関わる情報が伝わるよう配慮してもらえるとありがたい。

統合準備委員会ニュースは、町内に全戸回覧しているといっても、アパート住まいの方には回覧されないため、その方々には情報が伝わりきれていないのが実情である。統合学区外の幼稚園及び保育園にも、校名の応募用紙や統合準備委員会ニュースを配布すれば、より隅々まで情報が伝わるのではないか。

副委員長

統合学区内に住んでいても、町外の幼稚園や保育園に子供を預けている方はいるので、そうした方への対応をどこまで行うべきか考えていたが、町外も含めて全てをカバーする必要性があるのかについては疑問を感じる。

委員

今、話しているのは、校名の応募資格が「茨城町在住の方」であること、そして、統合学区内に住所を有していても、統合学区外の幼稚園や保育園に通う方がいる、という2点をふまえ、情報を隈なく発信するという意味で、町内の全幼稚園及び保育園に、応募用紙と統合準備委員会ニュースを配布してはどうかということですよ。

委員

幼稚園や保育園の窓口にも、それらの資料を置いてもらえれば良いと思う。

事務局

町内の幼稚園及び保育園については、全施設に応募用紙及びニュースを配布したいと思う。

応募資格については、「茨城町在住の方」とし、その後に「関係小学校・幼稚園・保育園の教職員」と「町外在住の卒業生」を追加するような表現に訂正する。皆様から色々と意見をいただきましたが、後日それらを整理し、事務局で修正することを一任していただくということによろしいか。

—拍手—

事務局

最後に、募集期間の確認であるが、この期間で問題はないか。

委員長

はい。

(4) その他（次回開催等について）

事務局

今回は、募集した校名案を集計してから開催したいので、9月下旬を予定している。協議内容は、校名案の選定、制服の問題等を予定している。